

# 米沢市下水道事業経営戦略(中間見直し)(案)【概要版】

## 1. 下水道事業経営戦略の中間見直し

本市では、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、経営健全化と財源確保の方向性を整理する「米沢市下水道事業経営戦略」を令和3年3月に策定しました。計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間としていますが、策定から5年目となることから、社会経済情勢の変化や人口減少等を踏まえ、中間見直しを行うものです。

## 2. 経営分析

令和6年度決算における経営分析(公共下水道事業)

| 項目                       | 米沢市    | 類似団体平均値※ |
|--------------------------|--------|----------|
| 施設利用率(%)                 | 67.0   | 62.2     |
| 有収率(%)                   | 82.4   | 81.1     |
| 水洗化率(%)                  | 90.7   | 91.8     |
| 使用料単価(円/㎡)               | 146.46 | 153.32   |
| 汚水処理原価(円/㎡)              | 164.40 | 165.06   |
| 経費回収率(%)                 | 89.1   | 92.9     |
| 経常収支比率(%)                | 94.8   | 105.1    |
| 処理区域内人口1人あたりの企業債残高(千円/人) | 289    | 231      |

※類似団体平均値の値は、翌年度公表となることから令和5年度の値。

経費回収率は目標とする100%に達していません。この要因は、汚水処理原価が類似団体と比較して低いものの、使用料単価は国が示す最低限の水準(150円/㎡以上)に達しておらず、使用料で汚水処理費用を賄っていない状況にあるためです。水洗化率は、類似団体と比較し低い状況にあります。処理区域内人口1人あたりの企業債残高は、類似団体と比較し高い状況にあります。

令和6年度決算における経営分析(農業集落排水事業)

| 項目                       | 米沢市    | 類似団体平均値※ |
|--------------------------|--------|----------|
| 施設利用率(%)                 | 56.3   | 50.1     |
| 有収率(%)                   | 104.2  | 88.6     |
| 水洗化率(%)                  | 88.9   | 87.9     |
| 使用料単価(円/㎡)               | 169.05 | 156.10   |
| 汚水処理原価(円/㎡)              | 345.66 | 264.31   |
| 経費回収率(%)                 | 48.9   | 59.1     |
| 経常収支比率(%)                | 103.7  | 100.1    |
| 処理区域内人口1人あたりの企業債残高(千円/人) | 353    | 286      |

※類似団体平均値の値は、翌年度公表となることから令和5年度の値。

経常収支比率は100%を超えていますが、公共下水道事業と同一の使用料体系としていることから経費回収率は48.9%と低い状況です。使用料で汚水処理費用を賄っていない状況にあり、経費を一般会計からの基準外の繰入金に依存している状態です。

### 3. 目指す目標値とこれまでの取組等

令和3年3月に掲げた目標値と各年度の実績値(公共下水道事業)

| 項目        | 実績値  |       |       |      |      |      | 目標値   |       |
|-----------|------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|
|           | R元   | R2    | R3    | R4   | R5   | R6   | R7    | R12   |
| 経常収支比率(%) | 98.8 | 101.3 | 106.5 | 95.8 | 98.0 | 94.8 | 100.0 | 100.0 |
| 経費回収率(%)  | 96.0 | 94.5  | 95.2  | 91.2 | 96.3 | 89.1 | 100.0 | 100.0 |

#### 《これまでの取組等》

- ・公共下水道事業区域の見直しによる適正な事業規模への縮小⇒支出縮減
- ・農業集落排水処理施設の改築による施設規模の縮小⇒支出縮減
- ・ストックマネジメント計画による処理施設の稼働効率化、省電力化⇒支出縮減
- ・下水道使用料の改定⇒収入の確保
- ・し尿受入施設の整備による施設利用の効率化⇒収入の確保

目標値に達しなかった要因は、国が求める最低限行うべき経営努力の水準(150 円/㎡以上)を確保できなかったことや、物価高騰や人件費上昇の影響等によって費用が増大したことにより収入と支出のバランスが取れていなかったためと分析します。

目標達成に向けた取り組みとして、令和5年度末から下水道使用料改定の検討を進めました。令和6年度には、使用料単価及び資本費算入率を指標として、算定期間を設定し、これら指標を満たす水準となるよう下水道使用料の改定(平均改定率 18.6%)を行い、私費負担の適正化を図りました。また、農業集落排水処理施設について、令和4年度に現在の人口規模に合わせた処理能力に縮小する施設の改築を行いました。

### 4. 経営の基本方針

#### 「将来にわたって安定的なサービス提供と効率的で持続可能な下水道事業経営の実現」

を基本方針として、経営戦略に基づき経営基盤を強化し、財政マネジメントの向上に努めます。

### 5. 投資・財政計画(収支計画)

#### 《収支計画》

公共下水道事業は、令和6年度決算を踏まえて今後 10 年間の決算見込みにより算定しています。使用料収入については、人口減少傾向が続くことを想定し将来の有収水量の予測を基に算定しました。一般会計からの繰入金については、今後も総務省が示す繰出基準で積算した所要額を繰り入れる計画としています。経費については、物価高騰を踏まえ、増加を見込んで算定しています。

農業集落排水事業は、区域内における人口密度が低く、使用料収入で事業を持続することが困難なため、総務省が示す繰出基準に基づかない繰入金を計上しています(本冊に収支計画を記載)。

## 《投資計画》

主な投資予定事業の時期及び概算事業費は次のとおりです。この表以外に、大規模修繕(収益的支出)についても、米沢市まちづくり総合計画(案)の実施計画に登載し、計画的に行っていきます。

### 施設整備計画

(単位:百万円、税込)

| 項目                 | 内容                             | 事業費   | R7    | R8  | R9  | R10   | R11 | R12 | R13 | R14   | R15   | R16   |
|--------------------|--------------------------------|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| 浄水管理センター改築事業(構築物)  | ストックマネジメント計画に基づき施設の処理、改築を進めます。 | 516   |       |     | 81  | 85    |     |     |     | 100   | 150   | 100   |
| 浄水管理センター改築事業(機械設備) |                                | 4,218 | 954   | 118 | 278 | 1,138 | 50  | 50  | 50  | 400   | 820   | 360   |
| (仮称)新産業団地下水道整備事業   | (仮称)新産業団地の整備に伴い下水道を整備します。      | 800   |       |     | 15  | 20    | 255 | 255 | 255 |       |       |       |
| 下水道管渠整備事業          | 市民要望等を踏まえ未普及地域の整備を進めます。        | 567   | 61    | 58  | 50  | 62    | 50  | 62  | 50  | 62    | 50    | 62    |
| 下水道管渠改築事業          | 改築計画を策定し、下水道管路施設の改築を進めます。      | 2,275 | 40    | 70  | 25  | 30    | 35  | 55  | 505 | 505   | 505   | 505   |
| 営業設備費              | 機器・計器等を整備します。                  | 85    | 2     | 5   | 9   | 2     | 10  | 21  | 9   | 9     | 9     | 9     |
| 事業費合計              |                                | 8,461 | 1,057 | 251 | 458 | 1,337 | 400 | 443 | 869 | 1,076 | 1,534 | 1,036 |

※事業費には、人件費及び事務費を含みません。

## 6. 経営改善・財源確保の取組

### 《今後の取組等》

- ・**継続** 適正な使用料の設定 ⇒ 安定した収入の確保
- ・**見直し** スtockマネジメント計画の見直し(管渠) ⇒ 長期的な視点での適正な管理、更新、老朽化対策(R7～)
- ・**継続** し尿受入施設の稼働 ⇒ 施設利用の効率化と収入の確保(R7～)
- ・**新規** 下水道耐震化基本計画の策定 ⇒ 処理場等の耐震化による安全の確保、長期的な視点での修繕費の縮減(R8～)
- ・**新規** ウォーターPPP/PFIの推進 ⇒ 企業のノウハウや技術力の活用(R9～)
- ・**新規** (仮称)新産業団地の整備に伴う污水管の整備 ⇒ 投資による収入の確保(R9～)

### 《経営改善に向けた投資》

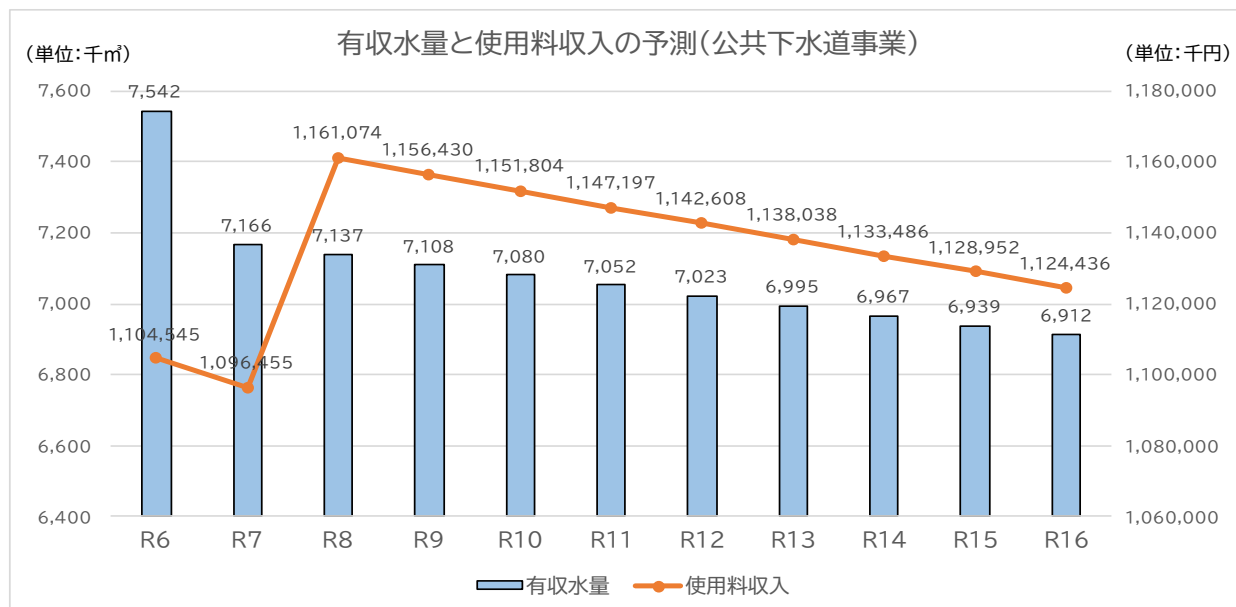
処理施設及び管路施設の改築については、ストックマネジメント計画に基づき進めていきます。

また、財政状況なども考慮し、計画的に点検・調査を実施し、大規模な修繕に至らないよう適切な維持管理を行い、経費の縮減に努めていきます。人口減少に伴い水洗化人口も減少していくことが予想されるため、施設・設備については、適正な規模で改築を行います。污水管渠の布設事業計画については、市民要望や費用対効果を十分考慮し検討します。農業集落排水事業は、単独での経営は困難な状況にあることから、今後、公共下水道への接続を前提とした事業再編も視野に入れ、農業集落排水事業のあり方について検討します。

## <<投資の財源>>

使用料収入のほか、企業債の借入及び国庫補助金を充てていくことを想定していますが、有効な財源確保に努め、経営基盤の強化を図っていきます。

## <<収入を確保する取組>>



令和7年度の使用料改定により、使用料収入は令和8年度には約 11 億 6,107 万円になるものの、今後の人口減少等による有収水量の減少に伴い、令和 16 年度には、約 11 億 2,443 万円にまで減少していく見込みです。

地方公営企業である下水道事業会計は独立採算が原則とされますが、本市の下水道事業は一般会計からの繰入金を想定した運営を行っています。繰入金に過度に依存することは避けるべきですが、国、市、利用者等がそれぞれ適正な費用を負担する必要があります。

そこで毎年度決算時に下水道使用料の水準を検証することとします。そのための指標として、使用料単価及び資本費算入率を追加し、今後も継続して事務事業の見直しを積極的に行いながら経営の健全化に努めます。

## 目指す目標値(公共下水道事業)

| 項目          | 現状値   | 目標値   |       |
|-------------|-------|-------|-------|
|             | R6    | R7    | R12   |
| 使用料単価(円/m³) | 146.5 | 150以上 | 150以上 |
| 資本費算入率(%)   | 57.5  | 50以上  | 50以上  |
| 経常収支比率(%)   | 94.8  | 100以上 | 100以上 |
| 経費回収率(%)    | 89.1  | 100以上 | 100以上 |

…新規

…新規

